

平成 24 年度 伊勢地域公共交通会議 第1回 議事要旨

■ 開催概要

日時：平成 24 年 6 月 15 日（金）14:30～

場所：伊勢市役所 東庁舎 4-2 会議室

出席者：全 15 名

市民代表 4 名

一般乗合旅客自動車運送事業者

1 名（三重交通伊勢営業所所長）

一般旅客自動車運送事業者

1 名（三重県旅客自動車協会伊勢支部長）

一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体

1 名（三交伊勢志摩交通労働組合）

中部運輸局三重運輸支局

1 名（首席運輸企画専門官）

三重県伊勢警察署 1 名（交通第一課長代理）

三重県 1 名（三重県地域連携部交通政策課長）

伊勢市 2 名（市長・都市整備部長）

事務局 3 名（伊勢市都市整備部交通政策課）

■ 議事内容

1. 平成 23 年度事業報告及び平成 24 年事業計画（案）について

事務局より、平成23年度事業報告及び平成24年事業計画（案）について、資料を用いて説明。

広告協賛をいただいている方の報告をお願いします。（議長）

⇒平成 23 年度は、「ぎゅーとら」「豚捨」「三重交通」「中部電力（H23 で終了）」「へんばや商店」、平成 24 年度から新たに「出口内科クリニック」「山本医院」からご協賛をいただきました。いずれも二見ルートの沿線の個人医院です。（事務局）

相談コーナーの内容について教えてください。実際にどんな相談がありましたか。
（市民代表）

⇒今までおかげバスの存在を知らずに、タクシーを利用していた方がいたので、デマンドの予約方法を説明したケースや、祖母のために時刻表を持っていかれたケース、市役所のバス停から使いたいと思っていたが、今まで利用したことがないという方に、利用の仕方を説明したケース、子供が市役所から御園小へ行くのに使いたいという方に説明したケースなどがありました。また、今年度から新たに設置したバス停（船江 2 丁目）の存在は知っていたが、利用方法がわからないという方に、使い方を説明したケースなどもありました。（事務局）

行政チャンネルとかで啓発する場合に、例えば、デマンドの予約方法などを、実際に電話をかけて予約する寸劇みたいな事をしてみれば良いのでは。今回の相談では、利用したくても、仕方がわからないという意見が多かったとの事なので。特に電話予約などは、新規の方には抵抗があると思う。(市民代表)

今の話に関連したことであるが、広報事業については、デマンドを利用されるのは高齢者が多く、各所での説明会や相談コーナーの設置なども必要であるが、やはり実体験をしてもらうのが一番良い啓発ではないかと思う。なかなか1歩を踏み出せないという方が多数いるという事がわかったので、老人会などの会合の際に、実際にデマンドを予約して1つの区間を乗ってもらうとか、まずは2、3人でもやってもらって、これなら1人でも出来るなという安心感が生まれると思いますので、体験していただくという啓発方法もご検討いただきたい。(一般旅客自動車運送事業者)

⇒またその節にはご協力いただきたいと思います。(議長)

平成24年度デマンド運行委託の契約期間について、運行期間については重複していないが、委託期間の開始が平成24年2月1日からとなっているのはどういう理由なのか。(三重県)

⇒デマンド運行委託については、入札にて業者を選定しており、事業者が決定してから運送許可の申請を行うため、4月に運行を始めるために、前年度中に契約をしておく必要があるからです。(事務局)

事業予算の資料について、市の予算と考えていいのか。というのは、国からの補助金については、運行事業者に交付される制度に改正されたため、市には直接お金が入らないはずである。(三重運輸支局)

⇒予算、決算という形で挙げさせてもらっているが、以前、この会議のなかで、おかげバスにかかる経費はいくらなのかがわかる資料がほしいという意見をもらったため、経費の比較という意味合いで挙げさせてもらっている。予算という名称については、誤解を招く場合もあるので、表記の仕方については今後検討させていただきます。(事務局)

⇒補足になるが、運賃収入や広告協賛収入についても運行委託との精算となり、市への収入には直接入っていないが、おかげバス事業全体の収支を考えるなかで、便宜上、表記していることもあるので、表現の仕方については、考えさせていただきます。(事務局)

議案、第1号・第2号については、事務局からの提案事項に関して承認をいただいた。

2. 地域公共交通確保維持改善事業に係る生活交通ネットワーク計画の平成25年度認定申請について

事務局より、地域公共交通確保維持改善事業に係る生活交通ネットワーク計画の平成25年度認定申請について、資料を用いて説明。

計画の構成メンバーの表記について、三重県の組織が旧の表記になっているので訂正願いたい。(三重県)

ネットワーク計画の事業の目標について「前年以上の利用者数の確保と収支率の1ポイント増加」としているが、次の議題で、おかげバスの評価項目として「利用者1人あたりの税金投入額」と「沿線千人あたりの利用割合」となっており、その整合性についてどのように考えているのか教えてほしい。評価項目については、統一しておく方が良いのでは。

(三重運輸支局)

⇒資料2で挙げさせてもらっているのが、「利用者1人あたりの税金投入額」と「沿線千人あたりの利用割合」で、当初より評価の指標としており、計画に記載している内容とは異なっている。(事務局)

単に国の補助のための目標であっては困るということ、基本的にこちらの会議で議論して、評価を毎年確認しているというところで、そのあたりの整合性を取って、この場で確認してもらってはどうか。(三重運輸支局)

⇒従来より、公共交通会議にて行ってきた指標に対する各ルートの評価と、今回挙げさせてもらっているネットワーク計画の目標とが異なってしまったのは、事務局の調整不足であります。ただ、目標としている「利用者数の増加」については、利用者が増えれば1人あたりにかかる税金投入額が減少することに繋がり、沿線地域の依存度もあがることになるので、表記の仕方については、事務局と運輸支局とで調整させていただきたい。(事務局)

支局と調整ではなく、この場で確認していただくことが大事であって、当初からの見直しに対する評価軸はこういう形でやってきたということで結構だと思うが、今回のネットワーク計画の「利用者の増加」という目標については、本来、この会議で指標として評価してきた内容を生かしつつ、その中に「利用者の増加」をどう結びつけていくという方法も考えられる。そのあたりをどのように取り組んでいくかを、この会議で確認してもらった方が良い。

(三重運輸支局)

⇒利用者数の関係については、相談窓口の設置やケーブルテレビでの啓発など、出来ることからコツコツと取り組んでいく形で実施しており、具体的な取り組み方法の良い事例がありましたら事務局へ教えてほしい。(議長)

3. 平成25年度の運行に向けた検討について

事務局より、平成25年度の運行に向けた検討について、資料を用いて説明。

1点質問と、あと県の立場から追加で説明をさせていただきます。1点目の質問ですが、ダイヤの見直しについて、前回の会議でも質問させていただいたが、近鉄のダイヤ改正前にバスのダイヤを組まれていたが、そのあたりでバスのダイヤと近鉄のダイヤの接続について問題はなかったのかを聞かせてほしい。

あと、玉城線の検討については、市町と県とで地域のバスをどう支援していくのかを2、3年くらいかけて検討してきており、市町については地域のバスを支援していき、県は市町を跨ぐ広域路線を支援していくという形で整理をしました。そういった経緯で、県の補助制度を見直していくことになりました。ただ、玉城線については、伊勢市と玉城町が支援している路線であるので、県が支援していく、地域を跨ぐ広域路線としての対象となる可能性も

あり、県も伊勢市や玉城町とも相談させていただこうと思っているので、よろしくお願ひしたい。(三重県)

⇒近鉄との接続については、前回の会議後に確認し大丈夫でした。(事務局)

御菌ルートの検討について、運行経路が複雑であり、また1回の運行時間も長いということであるが、来年度、横浜ゴムの横に新しい道(南北幹線)が完成する見込みだが、この際にルートの変更をし、宮川右岸を含めた外循環として市街地を囲むようなルートを考えてみてはどうか。今の路線は伊勢市駅周辺から放射状に運行するルートが多く、横に結ぶようなルートがないので、御菌ルートの検討を含めて整理すればよい。(市民代表)

⇒市内の循環バスについては、よく似た意見を、運行当初からいただいている。しかし、路線バスとの競合の部分があり、検討の手前で止まっている状態である。(事務局)

おかげバスの運行ルートは、穴埋め的なルート設定になっている。今回完成する道路については、20年前から計画されていたものであり、今の運行を抜本的に見直し、幹線走るルートと細い枝葉のルートの構築も考えなければいけないと思う。(市民代表)

⇒そのような観点からも、一度、考えるようにしていきたい。(事務局)

運行事業者としても、そのあたりを協議させてもらいたいと思う。

(一般乗合旅客自動車運送事業者)

⇒市民の方の利便性を第一に議論を進めていってほしい。沼木の件については、関係各位で情報の共有をしてほしい。市の公共交通体系の構築については、これまで出来てなかったところがあるので、タイミングも考えて、事務局で一度検討してほしい。(議長)

まちづくり協議会で行うミニバスの検討については、沼木地区が公共交通不便地域であるから、この会議の場に挙がってきているのか。例えば、公共交通がある地域であるが、一部の高台の地域など、移動に困難な場所が地区内にあり、今回の沼木地区のようにミニバスを走らせようと考えた場合、実現性はあるものなのか、また、この会議のステージに挙げられるものなのか。(市民代表)

⇒この会議は、市内の公共交通を議論する場であるので、この会議に挙げる必要はあると思う。個人で行うようなものであれば自由にしてくださいとなるが、有償で、時間を決めた運行で、地域が取り組もうといった場合には、警察や運輸局、市などの許可・申請等が必要となるので、この会議でご検討いただくことが必要である。(議長)

⇒沼木地区の取り組みについて補足させていただくと、現在、沼木地区には沼木線(路線バス)が運行しているが、市内へは1日1往復しかなく、買い物や通勤には使いにくい状態である。また、スクールバスの役割もある。地域のミニバスを運行することにより、南島線まで行ける手段を確保し、路線バスへの乗り継ぎにより今よりも便利にしていきたいというのが始まりである。(事務局)

市長がよく言われるコンパクトシティのまちづくりについてだが、建物を造ってからコンパクトシティの計画を進めていくのではなく、基となるバス路線を決めておいて、その周りに住宅や住民が集まってくるような計画にしたほうが良いのではないかと。(市民代表)

⇒目標値の設定については、他に付けられるようなものがあれば、次回の会議までに、考え方でいくのか、数字までいくのかは別として、何らかの形で、事務局で整理しておいてください。数字の設定をしておいた方が、地域検討部会でも目標を決めやすくなるのではないか。(議長)